

## 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

## ②施設名等

名称:	はなこみち
施設長氏名:	大澤栄次
定員:	45名
所在地(都道府県):	埼玉県

## ③理念・基本方針

## (1) 理念□

「見る・看る・診る・視る・観る」の心を大切に温もりのある、ほっとする生活の場を確保する。

## (2) 基本方針□

- ・権利擁護の推進
- ・思いやりのある支援
- ・職員研修の強化
- ・PDCAサイクルに基く支援の徹底
- ・報・連・相の徹底
- ・チームワークの強化

## ④施設の特徴的な取組

令和2年8月から新棟を開設し、現在の4ユニット体制から6ユニット体制に移行するとともに、ユニットの小規模化を図る。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2020/2/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2020/8/12
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

## ⑥総評

## ◇特に評価の高い点

## ①新ユニットの開設が計画的かつ子どもたちの生活本意に進められています

増設したユニットの活用が今夏より開始され、家庭的養育進捗に向けて大きく前進しています。運営・処遇マニュアルは、新棟開設後を想定し、実態に即した改定がなされており、将来指標：5つの目標に対して着実に推進がなされています。また高齢児童に対して完全個室提供が可能となるなどソフト・ハード両面の充実が図られています。

## ②一律ではない支援と構築した信頼関係により支援を実践しています

人と人との関わりを大事にし、時間をかけてじっくりと子どもたちとの信頼関係を築けるよう職員への指導に努めています。いかなる場合でも子どもたちの人格を尊重した支援が行われるよう徹底に努めており、一律ではなく子どもたちのやりたいことや嗜好を尊重し、子どもたち一人ひとりが違う存在であることを認識した対応を図るよう支援の実践に取り組んでいます。

## ③新施設長により運営の改善が進められています

新施設長の就任から職員体制の充実・処遇改善などに着手しており、若い職員の育成＝施設の成熟として運営に取り組んでいます。会議のサイクルの確立、面談の増加、近隣児童養護施設との情報交換会開催、昇格等基準の明確化、リフレッシュ休暇の創設、「サポートメモ」による職員フォローツールの活用などがなされています。

## ◇改善を求められる点

運営の課題として、人材育成を柱として捉えており、若い職員の育成＝施設の成熟として運営に取り組んでいます。本評価を通じては下記の目標を抽出しており、それぞれの推進が期待されます。

- 養育支援経験のある職員の採用とその方法・受け入れ体制の検討
- 新任職員に対する養育の基本、発達障害等への対応のさらなる研鑽
- 夜間帯における避難訓練の実施検討
- 文書のファイリングおよび保存方法の改善
- 子どもたちのルールの理解浸透とその方法の考察
- 新ユニット開設に伴う課題に対して職員・子どもからのボトムアップを意識した改善
- ケース会議の回数増加の検討

## ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

受審して改めて感じたことは、ベテラン・中堅職員が不足しているため、組織体制が脆弱であるということでした。今後も職員の育成・定着を図るとともに、風通しの良い、落ち着いた施設づくりに心掛けます。

## ⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 施設の理念「見る・看る・診る・視る・観るの心を大切にする」は「誰でもわかるよう・説明を付して」ホームページに記されている。前回第三者評価受審より新施設長が就任しており、これまでの方針を踏襲しながら職員体制の充実・処遇改善などに着手しており、若い職員の育成＝施設の成熟として運営に取り組んでいる。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 県内児童養護施設、児童相談所等関係機関、行政と協働し情報収集と交換に努めている。特に近隣児童養護施設との情報交換会は同じ道を歩む同士として貴重な情報を得る機会となっている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 運営の課題として、人材育成を柱として捉えており、今夏における新棟開設による小規模化推進のためには必須事項として捉えている。ベテラン職員による指導体制を確立し、そのスピードを速めるよう努めている。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 増設したユニットの活用が今夏より開始され、家庭的養育進捗に向けて大きく前進している。事業計画中に将来指標として5つの目標を掲げており、着実に推進がなされている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 自立支援計画、各種行事、危機管理、食育、会議など項目ごとに目標が記された事業計画が策定されている。特に重点目標については具体的方策が示されており、施設が目指す近々の課題を職員に明示している。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】		
事業計画は事業報告をもって振り返りと次年度につなげるよう努めている。また会議のサイクルの確立、面談の増加をもって職員からのボトムアップと運営への反映に努めている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】		
施設全体での子ども会議にて子どもたちの守るべきルールや行事等を知らせており、子どもたちの理解が深まるよう努めている。また保護者への説明については個人ごとの事情等を鑑み、学校行事予定の通知、広報誌の配布等にて理解を促している。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
チェックリストの活用、自己評価の実施等を実施している。若い職員が多いため子どもたちとの関わり方などきめ細やかに指導をする必要があり、自立支援計画の策定や推敲、ケース会議での検討を通して自らの養育支援の振り返りに努めている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
若い職員が多い施設として、まず人材育成・定着をあげており、体制整備および個々の職員へのアプローチとしても取り組みがなされている。権利擁護のチェックリストについても形骸化することのないよう取り組んでおり、細やかに子どものプライバシーが守れるよう検証と指導にあたっている。		

## Ⅱ 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	
【コメント】 施設長をはじめとする各役職の役割について定めた事務分掌が作成されている。また非常災害時の自衛組織について定めており、万一の事態を想定している。昇格等給与基準についても明確にするなど責任と役割を意識した体制を構築している。			
②		11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 各種法令の理解にあたってはまず新任研修にて周知をし、児童福祉に関する法令の理解にあっている。昨年度より多くの新任職員が入職しており、権利擁護・プライバシーについては今後も研鑽を図っていく意向を持っている。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	
【コメント】 施設長は、これまでの行政において児童福祉に資してきた経験を活かし、就業環境の改善等に取り組んでいる。人と人との関わりを大事にし、時間をかけてじっくりと子どもたちとの信頼関係を築けるよう職員への指導に努めている。			
②		13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 省資源を見通した生活については業務マニュアルに規定し、生活に支障のない範囲で節約に努めている。また経験の浅い職員が多い中、職員体制についても変更をするなど子どもたちの生活や業務に支障をきたさぬよう配慮している。今後6ユニットに増やし、小規模化を進める中でさらに業務の実効性を高めていくことを目標としている。			

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 人材支援機関の活用、ホームページでの周知等が功を奏し、人材の確保がなされている。人材育成・定着を最大の課題としており、今後は経験豊富な職員の採用に注力する意向をもっている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 昇給・昇格の基準を明確にするなど職員の「納得性・モチベーションの向上」を進めている。幹部職員による運営会議にて異動や分担を話し合っており、民主的な組織として運営にあたっている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 有給休暇の取得率向上に努めており、またリフレッシュ休暇を創設するなどワークライフバランスへの配慮に取り組んでいる。また時間外労働については調査やアンケートを実施し、届け出の明確化など改善を図っている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 経験豊富な職員による面談を実施し、職員の希望や思いを把握するよう努めている。不安や困っていることを記し施設長に提出する「サポートメモ」という制度が設置されており、風通しの良い職場となるよう環境づくりに取り組んでいる。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 外部研修への派遣、内部研修の実施が計画・履行されている。事業計画中でも職員の資質向上と育成が謳われており、4つの課題を抽出し、経験の浅い職員が多くを学べるよう取り組んでいる。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 年間研修計画を策定しており、各種団体が主催する研修へ派遣が決定されている。更に子どもたちの養育支援力向上を目指し、養育支援の基本、発達障害に関する専門研修に注力する意向をもっている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生向けのしおりを用意するなど受け入れ体制の整備がなされている。実習から採用につながるなど人材確保としても成果を残している。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 施設のホームページには、現況報告として職員構成・勤務体制のほか、役員報酬規程、現況報告書、決算書、財産目録が公表されるなど情報公開に努めている。また広報誌「はなこみち」が定期で発刊されており、ユニットごとの近況報告、行事紹介など充実した内容を地域、関係機関の方々に紹介している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程・情報公開規程など各種規程が設置され、ファイリングされている。専門家および理事・監事からの指導をもとに適正な運営に取り組んでいる。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 管理棟の3階には地域交流スペースが設置されており、施設内で利用のほか、地域のサークル活動に定期で開放するなど地域への貢献と交流がなされている。施設行事への招待、地域行事への参加など双方向による交流により親睦を深めている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 定期での遊び支援をはじめ、クリスマス会等の行事への参加など多様なボランティアの方々の協力を得ている。また散髪などのボランティアの協賛を得ており、社会福祉協議会等関係機関への働きかけを続けている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 図書館・プールなど近隣施設を大いに活用し、子どもたちの成長に役立てられている。学校・児童相談所とは連携を図り、また各種支援団体の補助金等についても随時案内にあたっている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 自治会との防災協定が締結されており、災害時の避難場所・備蓄の提供、AEDの設置など近隣の方々に対して奉仕・貢献を表明している。また要保護対策地域協議会に参加し、地域の児童福祉向上に寄与している。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 社会貢献事業として「あんしん市民相談支援センター」を開設しており、コミュニティソーシャルワーカーが市民の方々の様々な相談を受け付ける体制が敷かれている。また、生活困窮者相談支援事業の実施、ショートステイの受託など施設の専門性と特性を活かした事業がなされている。		



### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 倫理綱領・サービス規程・支援マニュアルが整備されている。運営処遇マニュアルについては職員参加のもと改定が進められている。今夏の新棟開設に向けて計画をもって進めており、ハード面や職員体制だけでなく、養育支援の細部にまで検討がなされている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 個人情報保護規程の設置、重要事項説明書での相談窓口明示などプライバシー保護に対する具体的支援が実践されている。ユニット数の増加により高齢児童に対して完全個室提供が可能となるなどハード面の充実も図られている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 入所時には保護者への支援内容の明示と説明のため、パンフレットだけでなく重要事項説明書が設定されている。また面会・電話・などの注意事項についても別紙が用意されており、入所時に渡す説明用の書類がセッティングされている。充実したツールを活用し、保護者や子どもに対して施設を深く理解してもらえよう取り組んでいる。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所判定会議を経て入所が決定されており、入所が決まってからは、子どもの状況等に応じ、慣らし期間を設けるなど観察と対応に努めている。また入所の際には生活のルールを説明し、予防接種、写真、自転車、携帯電話等については書面にて保護者に承諾を得ている。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 近年、退所児童数自体が少ないものの、家庭引き取り等にあたっては、継続性に配慮し、対応に努めている。移行後の再入所など長期的視野にたった養育支援を考慮している。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 子ども会議を開催し、子どもたちの意見や意向を把握するよう取り組んでいる。新棟開設後の生活の変化について子どもたちに説明し、話し合いながら新たなルールや生活様式を確立していく計画を立てている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決第三者委員・苦情解決責任者を設置しており、施設内に氏名と連絡先を掲示し周知している。関係各所と連携し、子ども・保護者の意見や相談をくみ上げるよう取り組んでいる。地域からの意見を聞き、共生を図れるよう調整・対応に努めている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 意見箱を設置しており、入れられた意見については職員会議での協議を通して解決を図っている。またカウンセリングルーム等相談できるスペースとして複数室を有しており、子どもたちや保護者のプライバシーに配慮しながら対応を進めている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 進路をはじめとする将来への相談については、職員が制度や経済的負担等の説明を含めて対応している。お小遣い、遊具、人間関係など多様な悩みや要望を聞き、対応・説明等にあたっている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 緊急時・初期対応のマニュアルが整備されており、職員への周知にあたっている。ヒヤリハット・事故報告書が整備されており、細かな事項の集積により検討と予防に努めている。特に自転車利用時の交通事故に対しては指導にあたっており、施設内での使用に対しても留意に努めている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 日々の手洗い・うがいの励行指導をはじめ、感染症予防に努めており、感染時に隔離できるスペースとして医務室が設置されている。新型コロナウイルスに対しては、衛生面の留意および子どもたちのストレスの緩和に努めている。行事を増やす、衛生的な場所を選んで遊ぶなど工夫を凝らしている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 消防計画の策定、毎月の避難訓練の計画など災害時の対応を講じている。また毎月の避難訓練や総合防災訓練は、火災等に対して様々な時間帯を想定して行われている。想定ではなく夜間帯の訓練実施を検討している。		



## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 各業務に対する支援マニュアル・就業規則をはじめとする諸規程が整備されており、危機管理等と併せて支援の標準化を示している。運営・処遇マニュアルは新棟開設後を想定し、計画的に改定をしている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 マニュアルや規程については、随時必要に応じて見直しを図っている。職員の意見を聞きながら実態に即したマニュアルの策定に取り組んでおり、男女のユニットによる違いなどを考慮しながら見直しにあたっている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 担当職員の素案づくり、ユニットによる検討、管理職のチェック、家庭支援専門相談員による指導など自立支援計画策定の流れが確立している。経験の浅い職員に対する指導に注力しており、短期・長期の目標設定などの理解を深めながら進めている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 年度の中間期においては、見直しをしており、子どもの状態の変化や状況の変更に対応するよう努めている。自立支援会議を毎月開催することを検討しており、適切な支援の実施と経験の浅い職員への成長機会の付与をねらいとしている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 子どもたちの日々の生活や成長の記録については、業務日誌、養育記録等の様式が整備されており、各ユニットに設置されたパソコンとはサーバーを通じて共有化が図られている。養育の記録について項目の見直しを図っており、見やすさ・支援の充足につながるよう取り組んでいる。記録の書き方など細かなことから指導し、適切な処遇と管理が行われるよう取り組んでいる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 個人情報保護の規定が整備されており、配慮をもって各情報の管理にあたっている。紙媒体での記録は、鍵のかかる部屋・書庫にて管理されており、データについても見られる範囲を制限した管理がなされている。ファイリング・保存年限にそった管理等を課題としている。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員に対して、いかなる場合でも子どもたちの人格を尊重した支援が行われるよう日々の指導やチェックリストの使用を通して徹底に努めている。子どもとのかかわり方を学び、また呼び方など細部にいたるまで配慮するよう徹底した指導にあたっている。今後も若い職員を中心にルールへの順守等について浸透を図っていく意向をもっている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <p>権利ノートの配布や子ども会議での話し合いを通して、子どもたち自身が持つ権利保持について確認がすすむよう努めている。子どもの暴力防止プログラムなど外部機関を活用しながら、また施設独自の方針を打ち出しながら子どもたちが学べる環境をつくっている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>生き立ちの整理については、児童相談所と連携し、相談しながら適切な対応となるよう取り組んでいる。集積した写真を整理し、アルバムとして形に残すなど対応を図っている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>不適切な関わりに対しては、早期発見と情報の共有を図り、防止に努めている。また男女別に分かれているユニットへの対応は、性差に配慮しており、居室への入室についてもプライバシーの尊重がなされている。知人の来訪に対してもルールを明確化している。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども会議を通じて子どもたちと一緒にルール等を定め、主体的な生活となるよう取り組んでいる。小遣いの使い方についても自身で学び、経済観念を身につけるよう見守っている。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所にあたっては子どもたちの不安を解消するべく、面会・見学・移行前施設との連携などできる支援に努めている。入所後の定期アセスメントを通して子どもを観察し子どもが施設に慣れていけるよう見守っている。</p>	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設内の行事に誘うなど退園後にも来訪しやすいよう・相談しやすいよう配慮に努めている。自活訓練施設を有しており、これらを活用しながら退所後の生活に困ることのないよう自立支援がなされている。</p>	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】 感情の赴くまま怒鳴ったりすることのないよう・子どもの気持ちを受け止めて接するよう、日常より職員への留意に努めている。アンガーマネジメント研修にも参加し、対応等について指導にあたっている。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 基本的欲求の充足と経済観念の醸成とのバランスを図りながら、子どもたちの健全な育成を支援している。「子どもと職員が対一の時間を持つよう」・「信頼関係を構築できるよう」指導に努めている。</p>	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】 一律ではなく、子どもたちのやりたいことや嗜好を尊重し、子どもたち一人ひとりが違う存在であることを認識した対応を図るよう職員へ指導している。すべての職員が子どもを見守る姿勢を携えられるよう取り組んでおり、先回りしすぎないよう留意している。</p>	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもたちが施設内でも学びや遊びを展開できるよう図書室・保育室が整備されている。子ども広場でドッジボール大会を行うなどコロナ禍においても子どもたちが楽しめるよう工夫がなされている。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 不登校・昼夜逆転など自らのコントロールを失いかけている子どもに対しては見守りながら生活のリズムを取り戻せるよう支援に努めている。関係機関と協力しながら就職支援をするなど子ども一人ひとりにあわせた対応に取り組んでいる。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 各ユニットのリビングは家庭的なつくりとなっており、木の大きなテーブルが温かな食卓を象徴している。職員が配慮しながら家庭的な雰囲気のもと食事ができるよう努めている。栄養バランスを考慮した食事の提供・食物アレルギーを持つ子どもに対する配慮など注力した取り組みがなされている。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもたち一人ひとりの趣向を反映した衣服の購入がなされている。TP0や年齢に合わせた服装ができるよう配慮に努めている。</p>	

(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 共有スペース清掃のために職員配置をするなど施設内の衛生と清潔が保持されるよう取り組んでいる。今夏開設の新棟はプライバシーの確保に配慮されたつくりとなっており、共同生活とプライバシーの両立が果たされている。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 嘱託医による健康診断実施など子どもたちの健康維持・増進を図っている。子どもたちの通院記録はデータに収められている。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 暴力防止プログラムの受講など他者を尊重する心が育つよう・健全な育成となるよう支援にあたっている。性と生の両方について学び、正しい知識が身につけられるよう取り組んでいる。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもたちの不適応行動等については、情報を共有し、チームでの対応を心掛けている。また関係機関と連携し、子どもたちの行動を見守りながら対処にあたっている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子ども同士の関係性が支配的にならないよう配慮しており、状況に応じた対応に努め、子どもたちが安定した・落ち着いた生活をできるよう得ている。今夏のユニット増加に伴う部屋割りの変更にあたって関係性に考慮し、良いスタートとなるよう思慮を重ねている。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理士が配置されており、必要な子どもに対して心理的ケアを実施している。性と生に関する委員会において中心的役割を果たしており、子どもたちの精神的安定に対して総合的に取り組んでいる。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 職員がときに指導しながら基礎学力の習得に努めている。学習への興味を見守りながら希望する進路を実現できるよう取り組んでいる。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 進学や資格取得にあたっては、奨学金や補助金等子どもたちにとって役立つ情報を提供できるよう努めている。学校の選択等についても相談にのりながら最適な進路となるよう支援に取り組んでいる。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 アルバイトについては社会経験の一貫として推奨しており、社会経験を積む機会として子どもの成長に役立てられている。また学校における資格取得や普通自動車免許の取得に対しても奨励している。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家族とは家族支援専門相談員を中心に関係を構築し、相談に応じる体制の整備に努めている。関係機関と連携しながらプログラムに基づきながら進めている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 入所時に配布する重要事項説明書には、面会・外出・外泊の許可について説明がなされており、児童相談所と連携しながら家庭との調整を進めている。		